

26水経企第89号

平成26年11月20日

いわき市水道事業経営審議会会長

大川 信 行 様

いわき市長

清 水 敏 男

(公 印 省 略)

今後の水道事業経営について（諮問）

いわき市水道事業経営審議会条例（昭和46年いわき市条例第39号）第2条の規定に基づき、次の事項について貴審議会の意見を求めます。

- 今後の水道事業経営について
  - ・ 新たな基本計画について
  - ・ 次期中期経営計画について
  - ・ その他（上記に附随して必要となる事項）

## 【 諮 問 理 由 】

本市水道事業は、市勢の伸展に伴う水需要の増加に対応するため、創設以来、数次にわたり拡張事業を実施してきましたが、水需要は景気の低迷、節水型社会の進行などにより平成7年度から減少に転じ、平成10年からの人口減少も加わり、料金収入の減少に歯止めがかからず、事業経営は厳しい状況にあります。

そのため、水道を健全な姿で次世代に引き継ぐことを目的に、平成18年度には「いわき市水道事業基本計画」を策定し、「経営の健全化」、「安定給水の確保」などの基本方針のもと、施設の更新事業を計画的に進めるとともに、財政基盤の強化に努めてきました。

しかしながら、この間、水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、事業創設からこれまで整備拡張してきた水道施設の大量更新の時期を迎える中、全国的にも本格的な人口減少社会の到来が確実なものとなり、給水量、給水収益の大きな減少が見込まれるほか、平成23年3月に発生した東日本大震災を契機にこれまで以上に災害に強い水道システムの構築が求められるなど、今後、経営環境は一層厳しい状況となってきます。持続可能な事業経営を行うためには、長期的な視点から経営基盤の更なる強化に取り組む必要が生じております。

こうした中、現行の基本計画が間もなく最終年度を迎えようとしており、前回の第14次経営審議会からの答申では、今後の水道事業経営に関して、平成29年度からの経営に当たっては、水道施設の再構築をすべきなどのご意見を頂きました。

今後は、先の答申内容を踏まえ、将来の水道事業のあるべき姿をより長期の視点から見据え、向こう10年間の水道事業運営の指針となる新たな基本計画を策定し、併せて基本計画の目標を実現するための事業内容や資金計画などを含めた中期的な経営計画を策定することとしており、市民生活、そして経済活動に欠かせないライフラインである水道事業を将来にわたり持続できるよう運営していきたいと考えております。

つきましては、

- ・ 新たな基本計画について
- ・ 次期中期経営計画について
- ・ その他（上記に附随して必要となる事項）

など、今後の水道事業経営について貴審議会のご意見を賜りたく、諮問いたします。